

星鹿地域自治会連合会
会長 様

松浦市長 友 田 吉 泰

要望書（回答）

時下、益々ご清栄のこととお喜び申し上げます。

星鹿地域自治会連合会の皆様におかれましては、日頃から市政推進にご理解、ご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、貴連合会の皆様からご要望いただきました件について、下記のとおり回答いたします。

記

<星鹿地区>

1. 星鹿地区入り口（旧農協星鹿支所）前の道路の陥没について（新規）
2. 市道神園線（旧農協星鹿支所前）の拡幅について（継続）

（回答）

ご要望の市道神園線は一般県道星鹿港線と臨港道路を繋ぐ市道で、地区内の他の市道に比べ交通需要が高い道路でございます。しかしながら、道路幅員がボトルネック形状で狭小となっており、通行に支障がある路線となっております。

要望項目 1 の舗装面の陥没箇所につきましては、舗装の老朽化や道路の形状から車両荷重を強く受ける箇所が損傷している状況となっており、現在、応急処置を施してはいますが、損傷が拡大していくことが予想されるため、局部補修について検討したいと考えております。

要望項目 2 の拡幅改良につきましては、この路線において臨港道路が完成していない頃に改良のご要望が行われております。それを受けて、民家の配置などの条件や、現道の形状を考慮し、海岸に向かって右側に拡幅を行うことで、理想的な道路線形を確保することが可能として、事業化が進められておりました。

しかしながら、地元関係者より計画のご承認が頂けず、施工までに至らなかった経緯がございます。

その後も平成 2 6 年度のご要望において、隣接する水路部分の改修を行うことで、車道の幅員が大幅に広がることから、水路改修の実施についてご要望をいただいております。

しかしながら、既存の水路上部の上部構造は、民地への進入を目的としたもので、車両の常時通行に耐えうる構造ではないことから、水路全体の改修を要し、その場合、水路断面が大きく延長も長いことから多額の費用が必要になること、海沿いの地盤であることから水路の工事により隣接家屋に与える影響等も懸念されることなどから、早期の対応は難しいものでございました。

現在の状況を踏まえ、全線的に水路上部の用地を活用するなど、あらためて概略の検討を行いました。通行の安全を踏まえると一般県道星鹿港線や臨港道路と同様の幅員を確保することが望ましく、さらにカーブ区間の視距等を確保することなどから、水路用地を最大限に活用しても依然の計画のとおり、海に向かって右側への拡張を要する計画となります。

そのため、以前からの用地的な問題の解決に加え、大型水路工事、場合によっては建物移転などが生じる可能性もあり、高額な建設費用を要することが推測されるなど、課題が多い状況ですが、改良事業として再事業化を行うためには、まずは用地的な問題の解決に対する地元の合意形成が不可欠であると考えております。

【建設課】

3. 松浦市消防団第三分団星鹿詰所格納庫前側溝蓋について（継続）

（回答）

令和3年度の地区要望後、県が側溝蓋の一部を補修しております。また、今般、貴自治会連合会より要望をいただきましたので、県北振興局田平土木維持管理事務所に確認しましたところ、「当該箇所について、現地確認の上、予算要求を行ってまいります。」との回答をいただきました。市といたしましては、引き続き、地区要望の実施について、県へ働きかけを行ってまいります。

【水産課】

追加 1. 星鹿地区急傾斜法面における樹木及び雑草等の伐採・除草について（新規）

（回答）

ご要望の急傾斜地崩壊対策施設については、長崎県が所管する施設となります。

星鹿町においては、海沿いの崩壊の恐れがある崖地において、川原辺田地区から当該ご要望箇所まで、広範囲に対策工事が行われております。

しかしながら、法面は保護のため緑化が行われていたことから、現在ではご要望のとおり法面には樹木や雑草の繁茂が大きな問題となっております。

長崎県による対策として、定期的かつ継続した伐採作業に係る維持コストを踏まえると、法面全体のコンクリート化による防草対策が望ましいと判断され、現在、市内の急傾斜地崩壊対策施設において、防草対策が進められております。

しかしながら、急斜面上の作業のため多額の工事費を要し、市内での対応すべき施設数が多いことから、進捗が図れていない状況であると伺っております。

ご要望いただいた法面では、一部のコンクリートによる防草対策がなされているようですが、既に雑草が繁茂しているなどの現場状況を確認しましたので、長崎県（田平土木維持管理事務所）に対してご要望の内容と現場状況をお伝えし、早期の除草及び防草対策の実施についてお願いしてまいります。

【建設課】

<大石地区>

1. 市道大石線(大石中央線)側溝整備について（継続）

3. 市道岳崎港線の側溝整備について（継続）

（回答）

側溝整備につきましては、市内各地域からも同様のご要望が多く、限られた予算の

範囲内で少しずつ整備を進めておりますが、全てのご要望に対応できていないことから、ご要望の全ての箇所における早急な整備は困難な状況です。

しかしながら、要望項目1の市道大石線につきましては、約54m区間が法下に水路があり、中間に道路を横断する暗渠がありますが、大半が土砂で埋っており水路機能を果たしていない状況のため冠水等も発生しています。さらに、路側部の路面が沈下している箇所も見られるため、車両の通行や歩行においても支障がある状況となっております。

このような状況に加え児童の通行もあることから、整備の必要性が高いと判断しており、本年度は整備に向けた測量設計を実施したいと考えております。

【建設課】

2. 市道大石線(大石中央線)ガードレールの原状回復について(継続)

(回答)

令和4年度に要望箇所の現地確認を行い、通行の安全面に支障がある状況を確認したところであります。

交通安全施設の整備につきましては、ガードレール、カーブミラーなど交通安全施設の建て替えや新設の要望が市内各地区よりあがっており、市担当者による現地確認を経て、申請書を受け付けておりますが、限られた予算の範囲内で実施するために、危険度の高い箇所から優先順位を付けて対応しているところであります。

大石区の要望箇所につきましては、市内各地からあがっている要望の中でも優先度は高いものと認識しておりますが、まずは、台風の接近による強風で倒壊するカーブミラーの復旧対応が多くなると思われるこれからの季節への対応を行い、概ね秋以降に各地区からの申請をいただいている箇所について、優先順位を定めて実施したいと考えております。ご理解のほどお願いいたします。

【防災課】

<北久保地区>

1. 市道北久保線改良工事についての要望内容(継続)

(回答)

市道北久保線の北久保地区内においては、〇〇様宅横のカーブから北久保公民館付近までの区間が未改良となっておりますが、市内各地域からの道路改良に係る要望も多く、早急な全線改良は困難な状況にあります。

しかしながら、特に通行に支障がある〇〇様宅横の局部的に狭く見通しが悪い区間や、〇〇様宅入口付近のカーブ区間につきましては、令和3年11月25日に通学路交通安全プログラムに基づく合同点検を実施しており、通学児童の安全通行に係る対策を要する箇所であると判断されたため、通学路安全対策事業として国庫補助の採択に係る手続きを進めた結果、本年度からの対策工事に着手することとなりました。

対策内容としては、通行車両に対する注意喚起や通行ルートの明確化のためのカラー舗装、歩行障害となる法面の防草対策などを実施する予定でございます。

しかしながら、〇〇様宅横の局部的に狭い区間については、可能な限り幅員を確保したいと考えており、実現可能な方法について検討を行っておりますので、整備案が定まり次第、あらためて地権者及び地区役員の皆様との協議の場を設けたいと考えて

おります。

【建設課】

2. 市道御厨浦線路肩改修工事について(継続)

(回答)

ご要望の箇所につきましては、特に路肩の損傷が著しく、通行に支障がある区間については、片側のみではありますが、補修が完了しております。

継続的な補修のご要望をいただいておりますが、市内各地域において同様のご要望が多く、限られた予算の範囲内で対応しており、全てのご要望に対応できない状況でございますので、早急な対応は困難でございます。

【建設課】

<川原辺田地区>

1. 市道川原辺田線舗装、補修の件(継続)

(回答)

ご要望の路線につきましては、舗装の老朽化が進んでおり、通行に支障があるなど大変ご迷惑をおかけしております。

市内500kmの市道における大半の路線が建設されて以降大きな維持補修が行われていないことから、老朽化などで他の地域からも道路整備や補修に関する多くのご要望をいただいておりますが、全てのご要望にお応えできていない状況です。

そのため、本路線の全面的な路面補修は困難でございますが、通行に著しく支障を来すような箇所については、部分的な補修工事の実施や、損傷状況によっては簡易な補修材の支給も行っておりますので、引き続き住民の皆様から損傷などのご報告があれば建設課にご連絡いただきますようお願いいたします。

【建設課】

2. 森の浦漁港における釣り人のマナーについて(継続)

(回答)

星鹿漁港(森の浦地区)は県管理の施設であり、令和5年3月に県北振興局田平土木維持管理事務所で注意喚起の貼紙が行われております。なお、同事務所に確認しましたところ、注意喚起がさらに目立つように張替えを行われております。

また、市におきましても、近隣トイレを案内するなどの掲示板を設置しており、釣り客に対する注意喚起を継続して行っております。

【水産課】

3. 急傾斜地の法面对策について(継続)

(回答)

ご要望の急傾斜地崩壊対策施設につきましては、吉野様宅付近を境に北側の高さ10mを超える法面を長崎県、南側の高さ10m未満の法面を松浦市が整備し管理を行っております。

市が管理する法面については、令和4年度に除草と下部水路に堆積していた土砂の徐去を行っております。

市が管理する法面につきましては、既に防草対策として法面下部のコンクリート化

などの対策が図られておりますが、長崎県が管理する法面については樹木や雑草の繁茂が著しく確認することができません。

現場状況から、当該施設も現在、長崎県が市内で実施している法面全体のコンクリート化による防草対策が望ましいと思われますので、長崎県に対して星鹿地区と同様に早期の対策実施についてお願いしてまいります。

【建設課】

<牟田地区>

1. 市道側溝溝蓋設置要望（継続）

（回答）

牟田地区においては、市道池田牟田線において側溝整備のご要望をいただいております。

松栄産業付近の側溝整備につきましては、令和4年度から側溝整備を実施しており、今年3月末で整備が完了いたしました。

当路線においては、他にもご要望をいただいている箇所がありますが、市内全域の側溝整備の均整を図る必要があり、現時点では継続した整備が困難な状況でございます。

【建設課】

2. 牟田港道路破損、補修（継続）

（回答）

ご要望の道路につきましては、農林水産省所管の農林海岸に隣接していることから、令和3年度に海岸施設を管理する長崎県県北振興局と現地立会いを行っております。県からの回答としましては、農林海岸の建設当時に工事用道路として使用していたとしても、撤去を前提として構築する工事用道路を地元との協議によって残す場合は、地元や受益者で管理していただいているので県では対応できないとのことでした。

しかしながら、近隣の農地を有効に活用するため、修復作業などを受益者である地域の皆様で実施される場合には、農業振興を図ることを目的とした「農地有効利用支援整備事業」（事業費30万円以上、受益農家2戸以上で補助率2/3、受益農家1戸で補助率1/2、限度額100万円）が活用できますのでご検討いただきますようお願いいたします。

事業の詳細につきましては、農林課農林整備係にお尋ねください。

【農林課】